

eガバメント閣僚会議 ワーキンググループ
(国・地方IT化・BPR推進チーム)の運営について

〔平成 27 年 4 月 23 日〕
eガバメント閣僚会議 ワーキンググループ
(国・地方IT化・BPR推進チーム)申合せ(案)

eガバメント閣僚会議 ワーキンググループ(国・地方IT化・BPR推進チーム。以下「ワーキンググループ」という。)は、会議の運営に関し、次のとおり申し合わせる。

1. ワーキンググループの行う調査・検討内容については、eガバメント閣僚会議に対し報告するものとする。
2. 会議は原則として非公開とする。ただし、主査が必要と認める場合には、公開とすることができる。なお、会議の議事要旨を作成し、会議終了後速やかに公開する。
3. 会議で配付された資料は、会議終了後速やかに公開する。ただし、主査が公開することにより支障があると認める場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。